

財政局 令和6年度 局運営方針

1 主な現状と課題

国の『月例経済報告』（令和5年12月）によると、日本経済の先行きについては、「雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。」とあるものの、「物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」とされ、依然として先行きを見通すことが困難な状況にあると考えられます。

本市では、健全財政を確保しながら、総合振興計画に掲げられた事業を着実に進めるため、安定した財政運営の基礎となる市税の収納率向上や市有財産の有効活用等による、更なる自主財源の確保が喫緊の課題となっています。

(1) 健全財政の維持に向けた取組

本市の財政は、中長期的には歳入面で、人口増加等による市税収入の増加が見込まれる一方、歳出面では、扶助費を中心とした義務的経費の増加のほか、学校施設を始めとする公共施設の老朽化対策や未来に向けた投資に伴う普通建設事業費の増加等、多くの財政需要を抱えています。

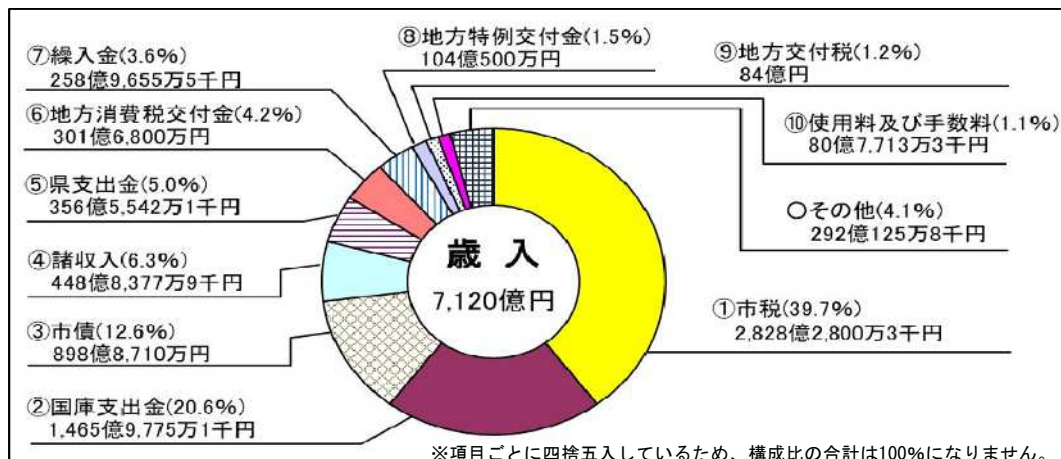
これらに加え、子ども・子育て施策の充実やゼロカーボンシティの実現に向けた脱炭素の加速化、物価高対策等を行いながら、DXの推進など、コロナ禍を脱し、平時モードに戻しつつ、多様化・複雑化する行政課題にも対応していく必要があります。また、本市の財政運営は、年度内に財源を確保し、翌年度当初予算の収支不足に対応する等、依然として厳しい財政状況が続いており、持続可能な財政運営を行う上で大きな課題に直面しています。

総合振興計画に基づく行財政改革に取り組むことはもとより、既存事業全般にわたりPDCAサイクルに基づく大胆な見直しと優先順位付けを徹底し、創意工夫による経費節減等を行い、市債の積極活用を含む限られた財源を効率的・効果的に活用することで、これらの課題に対応しながら財政の健全性を確保し、将来世代に過度の負担を先送りしない持続可能な財政運営を進める必要があります。

(2) 市税収入の確保

健全な財政運営には、歳入予算の大きなウエイトを占める市税収入の確保が不可欠であり、また、税負担の公平性確保の観点からも、徴収対策や滞納事案の見極め等の債権管理を適切に行い、収納率向上を図る必要があります。

<令和6年度さいたま市一般会計予算における歳入予算の内訳>



＜市税収納率の推移＞

(単位：%)

区分	R2	R3	R4	R5	R6
現年課税分	99.1	99.4	99.4	99.4	99.5
滞納繰越分	32.0	40.6	32.2	32.5	36.2
合計	98.0	98.3	98.3	98.5	98.6

※令和4年度以前は決算。令和5年度は決算見込。令和6年度は目標。

(3) 税務行政におけるデジタル技術の活用及び適正かつ公平な賦課徴収の実現

デジタル技術を有効に活用し、市民の利便性向上を図るとともに、業務の効率性を高め、困難事案や専門性の高い事案に注力し、適正かつ公平な賦課徴収を実現する必要があります。また、デジタルデバインド対策を講じる必要があります。

(4) 未利用地の有効活用の推進

公有財産の管理を適正に行うとともに、自主財源の確保のため、公募等による貸付けや売払い等、効果的な未利用資産の利活用を図る必要があります。

(5) 公共施設マネジメントの推進

「公共施設マネジメント計画・第2次アクションプラン」に基づき、計画的に公共施設の改修、更新や長寿命化等に取り組むとともに、複合化や公民連携等による効率的、効果的な公共施設マネジメントを推進する必要があります。

(6) 適正な入札及び契約手続等

入札及び契約手続における公正性、競争性、透明性の確保に努めるとともに、将来にわたる公共工事の品質確保とその担い手の中長期的な育成及び確保に向け、予定価格の適正な設定、ダンピング受注の防止、計画的な発注、施工時期の平準化、適正な工期設定等について適切に実施する必要があります。

2 基本方針・区分別主要事業

局長マネジメントを発揮して、既存事業全般にわたりこれまで以上にPDCAサイクルに基づく見直しと優先順位付けを行い、財政の健全性確保に向けた予算編成を強化します。

また、予算や契約、税務などの管理事務のより一層の効率化・適正化を図ることにより、限りある財源を有効かつ効果的に活用して事務執行を行います。

また、個人版ふるさと納税の更なる拡大や未利用地の有効活用を推進するほか、劣化度調査等を踏まえた計画的な公共施設の改修等に取り組み、効率的かつ効果的な公共施設マネジメントを推進します。

入札及び契約手続における公正性、競争性、透明性の確保に努めるとともに、入札手続等の電子化を推進します。

(1) 健全財政の維持に向けた取組

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
1	拡大 総振	個人版ふるさと納税の受入 拡大 〔財政課〕	386,473 (386,473)	87,706 (87,706)	市内事業者の協力を得て、返礼品を更に拡充するとともに、クラウドファンディングも活用し、寄附金の受入拡大を目指します。	II-56

(2) 市税収入の確保

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
2	総振	市税等及び国民健康保険税に係る収納対策の推進 〔収納対策課〕	52,947 (14,460)	63,121 (16,328)	市税等及び国民健康保険税に係る収納対策の企画立案を行います。また、北部及び南部市税事務所の徴収事業に係る支援、指導及び調整を行います。	II-65
3	総振	収納管理及び市税収納、滞納システムの運用管理 〔収納対策課〕	129,260 (76,264)	121,736 (68,515)	口座振替、スマートフォン決済及び地方税共通納税システムを利用した電子納税を推進します。また、市税収納、滞納システムの適切な運用管理を行います。	II-65
4	総振	納税コールセンターの運営管理 〔収納対策課〕	56,107 (33,104)	53,002 (31,788)	市民からの納税に関する問合せへの応答及び納税呼びかけ業務を実施する納税コールセンターを運営します。	II-65

(3) 税務行政におけるデジタル技術の活用及び適正かつ公平な賦課徴収の実現

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
5	拡大	税務手続のデジタル化 〔税制課〕	778 (778)	377 (377)	令和5年度に先行導入した書かない窓口用端末を全区に拡大し、税証明書等各種申請手続の電子化におけるデジタルデバインド対策を推進します。	II-63
6		登記データ連携システムの構築 〔固定資産税課〕	48,405 (48,405)	債務負担 行為設定	最新の登記データの把握と履歴検索を可能とし、税システムと連携することで課税台帳の異動更新処理を半自動化するため、登記データ連携システムを構築します。	II-65

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

(4) 未利用地の有効活用の推進

* ()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
7	総振	未利用地有効活用推進事業 〔資産経営課〕	8,252 (0)	10,695 (0)	未利用地の有効活用を推進するため、公募等による貸付け及び売払いを実施します。	Ⅱ-58

(5) 公共施設マネジメントの推進

* ()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
8	総振	公共施設マネジメントの推進 〔資産経営課〕	326 (0)	351 (0)	将来世代に安心・安全な公共施設を引き継いでいくため、「公共施設マネジメント計画・第2次アクションプラン」に基づき、公共施設の計画的な改修や建替えを推進します。	Ⅱ-59

(6) 適切な入札及び契約手続等

* ()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
9	新規	物品購入等・業務委託契約の入札手続等の電子化 〔調達課〕	14,654 (0)	0 (0)	適正かつ公正な契約事務を遂行するため、本市との契約を希望する業者を対象に、入札参加資格審査及び入札手続等の電子化を推進します。	Ⅱ-57

3 脱炭素化に資する主な取組一覧

(単位：kg-CO2)

課名等	事業名	取組の内容	二酸化炭素 削減量
財政課 資産経営課 収納対策課	会議等のペーパーレス化	局内幹部会議や課長査定等をペーパーレスで実施することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	39.1
庁舎管理課	節電、節ガスの実施	無理のない範囲での空調の稼働時間、稼働エリア、設定温度等の調整、部分消灯、節電、節ガスを実施することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	52,229.8
調達課 市民税課	紙使用量削減の実施	競争入札参加資格審査の電子申請に伴う提出書類の削減及び税パンフレットの記載内容見直しに伴う紙使用量の削減により、温室効果ガスの削減に努めます。	626.5
税制課 収納対策課	地方税共通納税システムの利用拡大	これまで金融機関の窓口等で取り扱われていた市税の納付手続を共通納税システムを利用した納付に切り替えることにより、温室効果ガスの削減に努めます。	3,400.7
資産課税課 (北) 資産課税課 (南)	自転車移動の推進	固定資産現地調査において、公用車の代わりに自転車による移動を推進することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	125.9

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

4 見直し事業一覧

(単位：千円)

事務事業名	主な事業	見直しの理由及び内容	見直し額
予算編成及び執行管理事業	予算編成事務	過去の実績を踏まえ、予算書や予算案の概要の印刷に係る内容等を見直し、印刷製本費の予算額を縮小する。	△ 102
予算編成及び執行管理事業	予算の執行管理	過去の実績を踏まえ、課内で使用する消耗品費等について、予算額を縮小する。	△ 163
庁舎管理事業	本庁舎の維持管理	本庁舎の電気の調達先変更等により、予算額を縮小する。	△ 88,230
庁用自動車等管理事業	庁用自動車の入替	入札の時期を見直したことにより、予算額を縮小する。	△ 2,687
税務管理事業	税務手続のデジタル化等の推進	過去の実績を踏まえ、改ざん防止用紙の必要数量等を見直し、予算額を縮小する。	△ 100
税務管理事業	地方税に関する調査・要望その他	過去の実績を踏まえ、消耗品購入費、旅費等を見直し、予算額を縮小する。	△ 73
収納対策事業	市税等及び国民健康保険税に係る収納対策の推進	過去の実績を踏まえ、帳票作成数、紙による預金調査実施件数、旅費等を見直し、予算額を縮小する。	△ 10,174
収納対策事業	債権回収対策の推進	過去の実績を踏まえ、訴訟、強制執行の見込件数を見直し、予算額を縮小する。	△ 10
公有財産管理事業	普通財産の維持管理	過去の実績を踏まえ、緊急修繕費、樹木剪定手数料を見直し、予算額を縮小する。	△ 1,380
財産評価委員会運営事業	財産評価委員会開催事務	過去の実績を踏まえ、財産評価委員会の開催予定回数を見直し、予算額を縮小する。	△ 133
公共施設マネジメント推進事業	公共施設マネジメントの推進	過去の実績を踏まえ、公共施設マネジメントアドバイザーへの相談回数を見直し、予算額を縮小する。	△ 20